

徳島県環境審議会 環境政策部会
平成26年度第3回会議 会議録

1 日 時

平成27年2月13日（金）午前10時から午前11時40分まで

2 場 所

徳島県庁4階403会議室

3 出席者

<委員> 21名中13名出席

（1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略）

小串重治委員，近藤光男委員（部会長），貞本秀昭委員，田淵桂子委員，
津川なち子委員，中央子委員，長尾文明委員（副部会長），中野晋委員，
原田壽賀子委員，古本奈奈代委員，本仲純子委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略）

西岡幸美委員，勝浦里美委員

<事務局>

篠原県民環境部次長，割石環境首都課長ほか

○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県地球温暖化対策推進計画について

（2）その他

3 閉 会

○配布資料

資料1-① 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の
改定素案(概要) (案)

資料1-② 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定素案(案)

資料1-③ パブリックコメントの実施について

資料2 温室効果ガス排出量の削減目標に係る検証について

参考資料1 徳島県環境審議会環境政策部会ワーキンググループの開催概要

参考資料2 徳島県環境審議会環境政策部会平成26年度第1回会議会議録

参考資料3 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」(抜粋)

※追加配布

- ・ 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の進捗状況について（概要）
- ・ 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の各数値目標に係る進捗状況
(H23～H25)

○議事概要

(事務局)

会議の成立，職務代理者の指定の報告

(篠原県民環境部次長)

あいさつ

(事務局)

配布資料の確認

(部会長)

それでは，議事の進行について御協力よろしく申し上げます。

早速ですが，議題に入ります。1つ目の議題，「徳島県地球温暖化対策推進計画」について，「重点プログラムの改定素案」と，「温室効果ガス排出量の削減目標に係る検証」の2件について御審議をお願いします。

それでは，「重点プログラム改定素案」について，事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(部会長)

それでは，皆さんから御質問，御意見をいただきたいと思っておりますので，よろしく申し上げます。

(委員)

私自身の専門分野で思い入れがあるのですが，カーボン・オフセットについて，私の方から意見を出させていただきたいと思っております。

今の案では，重点分野③「豊かな森林づくりの推進」の中に位置づけられていると思います。森林の吸収量を活かしたカーボン・オフセットの積極的な実施を行う，とあるのですが，仕組み自体から考えたときに，森林吸収源があるからという考え方も間違いではないですが，今，環境省を中心に全国で進められているのは，「身近な活動の中からカーボン・オフセットをしっかりとやっていこう」と。もっと具体的に言いますと，「カーボン・オフセット商品」というのを全国的に開発していくという傾向にありまして，実は徳島県というのは，全国的に見ても遅れをとっていない，先進的などころを走っているという自負があります。

そういう意味では，この森林吸収源のところに入れていただくのはありがたいですが，むしろ，もう少し身近なものとして考えてもらえるよう，「ライフスタイル，ビジネススタイルの転換」のところ position づけただけでないか。市民の方も普通にカーボン・オフセットしよう，一般の事業者さんもビジネスを通じて，カーボン・オフセットに取り組むんだというようなことを書き込んでいただけけるよう，検討をお願いしたい。

さらに可能であれば，今，カーボン・オフセットに取り組む事業者さんは，会社の持ち出しで取り組んでいるところばかりですので，そういった事業者さんを支援するような施策も位置づけただけであればありがたいと考えています。

(事務局)

カーボン・オフセットの取組みを推進するということには間違いはないので、体系上、どう整理するかということだろうと思います。例えば、県の総合計画でも色んな分野にまたがるものは、「再掲」という整理のしかたをする場合もあるので、その辺りの整理のしかたを検討させていただきます。

(委員)

森林のところだけに書いてあると、おそらく、カーボン・オフセットのことが一般の方の目に触れず、せっかくの取組みが知れわたらないと思うので、できれば皆さんが読むところに書いていただければなど。

(委員)

森林による二酸化炭素吸収量というのはもちろん大きいですが、本当は海域の植物プランクトンによる吸収量のほうがずっと大きいですし、珊瑚の吸収というのも本当は大事なんですけど。森林だけではなくて、海の森づくりというのも、水産部局でもやっていますので、本当は意識の中に入れておくのがいいと思います。環境部局でも自然再生ってやっていますが。徳島は海の豊かな地域ですので、そういうのも本当は考えないといけないだろうなと思います。たぶん、今の案の中ではゼロだと思うので。

(部会長)

森林吸収はマスコミでもよく言われていますが、海のプランクトンが吸収することとか、藻場が減ってきている状況とか、まずは、そういうことを知ってもらうということが大事ですね。大多数の人は知らないでしょうから。

(委員)

ただ、これをプログラムに入れても施策としてどうするかというのはあります。

(部会長)

委員がおっしゃるように、プログラムは、最終的に施策と数値目標を入れ込むようになるので、それを含めて解決というのでないと、次につながらないというところがあるので、その辺はできる範囲で対応をお願いします。

(委員)

やはりプログラムの進行管理が一番大切だと思います。どういう施策を掲げるかというよりも、どういうふうに進めるかというのが大事ですし、数値目標の設定だけでなく、目標をどれくらい達成したかということを広く公表していくことが大事だと思うんですね。この素案に本当に入れないといけないのは、県としての公表義務みたいなものを意識した上で、こういうのをやっていきますという工程スケジュール。それが入ると、県民も「県は本気でやるつもりなんだな」というのがわかってくると思うんですが。

今日の説明で残念なのは、現在の重点プログラムの数値目標がどれくらい達成されているのかということ、26年度が計画の最終年度にあげられていますので、26年度現在でどれくらい達成されてきたのかというのを本当はお示しいただきたかったですね。それを踏まえて、こういうふうに27年度から30年度までの事業を進めてい

くんだっていうのを示してもらえれば、この素案の意味が見えますけれども、そのところの説明がなかったの、これはいわゆる選挙の公約なのかというような気がします。マニフェストというのは、実現されなくてもいいのがマニフェストなので。そういうものでは困るわけです。

(事務局)

計画の進行管理は、現在、全部局で重要視しているところでございます。計画を策定した際には、通常、PDCAサイクルで確認しながら進行管理をしていくというのを必ずお示しさせていただいています。

この温暖化対策推進計画自体は10年計画で、今回、審議会にお諮りしているのは、そのうちの4年間を区切った行動計画的なプログラムの部分についてでございますが、計画本体の最終章には、PDCAサイクルでやっていくというのを書き込んでいますので、今、委員がおっしゃったように、実績等を皆様にお示しして、これからもきちんとチェックしていただくような形で進めていきたいと思っております。

(委員)

改定する際に、現在の進捗状況を評価した上で、「どれが遅れているから、これを重点的に進めていかないといけない」というような議論が必要だと思うんです。まさに、この場で出てこないとその議論ができない。重点化をするためには今までの進捗状況と比較して、ここが本当は重要だったけど特にまだ遅れている、だからこれを重点化しますよと、そういう説明があると県民にも分かりやすい。我々もそれに対して判断ができる。

今回の素案は、現行のプログラムを調整、集約したとのことですが、なぜ集約しなければならなかったのか、その理由が知りたかったわけです。それを知るためには、現在の進捗状況についてこういうふうに評価しています、これについてこういう問題が生じているので、そこを集約してこういう提案をしました、そういう説明があるとよく分かる。それが必要だと思います。少なくともこういう議論をする場であれば、その準備をするべきだと思います。

(事務局)

まだ平成26年度途中ですので…

(委員)

平成26年度の最終年度を迎えるにあたって、次年度以降に向けた改定をしているわけです。PDCAサイクルというのは、まさにチェックをしながらなんです。終わって初めてチェックするのではなくて、動かしながらチェックをして、アクションに持っていくというのがPDCAサイクル。だから4年目になれば、4年目の終わりにはこれぐらいできるだろうという成果が出てきます。それをチェックしてアクションに持っていく。そうしないとPDCAサイクルではない。最終年度は今のところは分かっているけれども、おそらくこうだろうというのがないと、アクションはできないんですよ。

県の施策の多くでそういうのがあります。そこを直さないとPDCAサイクルは絵に描いた餅。例えば、今、私は県のBCPの認定委員をやっていますが、認定するかしないかは、Cがしっかりできていて、Cに基づいてアクションがとれるか、それを見て認定、非認定をしています。それを県自身ができていないとなると、中々それを

広げていくことはできないですよ。お手本を示さないといけない。徳島県だったらできると思っていますので、そういう点をぜひ改善していただきたい。

(事務局)

前回の部会でお示ししていたのが、平成25年度までの実績だったので、それを踏まえて今回の素案を作っております。今回の御意見を受けまして、今後、今までの実績を踏まえた上で、数値目標を入れる作業をさせていただきたいと思っております。

(委員)

今、お示しいただきませんか。

(事務局)

前回の10月22日開催の政策部会のときに、重点プログラムの25年度までの達成状況等について資料をお出ししていますので、それを準備してお配りします。

(部会長)

それでは、資料を準備している間、他に御意見はございませんか。

(委員)

「参考指標」はどのようなイメージで、進行管理に活かしていくのでしょうか。

(事務局)

県で色んな施策、数値目標を設定しますが、どうしても県の取組みがイコールその数値を左右するというところに、因果関係がそれほどまでにはないような数値があります。例えば、経済情勢の影響を受けたりとか、国の施策が変更されたりとか。県民の皆様に取り組んでいただくんですけど、効果という面では、中々影響を及ぼすことが難しい部分があります。

ただ、その数値自体が各種施策の進み具合を測る体温計のような、状況を見極める上で重要な数値もあるのではないかなど。そういった数値を掲げて、国全体とか県全体で、この施策が進んでいるのか、それとも後退しているのか、一つの体温計として、状況を見極めるための数値として掲げてみてもいいのではないかと、というふうなことで御提案しています。

(委員)

災害に強い自然エネルギーというのは、どういったことを指されているのでしょうか。

(事務局)

具体的には、太陽光発電を単にFIT制度で売ってしまうのではなくて、避難所となっているような公共施設に太陽光発電と蓄電池をセットで設置し、いざ被害が発生して避難所となったようなときに、自然エネルギーを活用して、最小限の避難所機能を維持する等の取組みに活用するという意味で、書かせていただいております。

(委員)

民間では、蓄電池というのは相当な費用負担となるのですが、ここに書いているの

は、公共的なものだけに限っているのでしょうか。民間は今のところ売電目的で、災害のときは何も役立たないと言う状況なので、蓄電装置の設置の促進というのを図れたらと常々考えているところです。

(事務局)

我々が進めているのは、公的施設、特に避難所施設の整備ということになります。民間の施設に関しては、今のところ補助制度はありませんが、例えば、今回実験的にやっているV2H。電気自動車というのは、移動手段でもありますが、蓄電機能もございます。通常は、太陽光等から充電するんですけど、車の蓄電機能から家庭のほうに電気を流すということも技術的に可能になっておりますので、そういった意味でエコカーの普及というのが災害時には蓄電機能も果たすようになりますので、そういった部分で推進してまいりたいと考えております。

(委員)

今、学校でたくさん設置されていますよね。あれは、蓄電装置で学校側が使われているのが基本ですか。それとも売電なんですか。

(事務局)

それは売電できないことになっていきますので、通常、発電しているときには、学校での照明とかの電気事業に使うこととなってますし、太陽光と蓄電池とセットにして災害のときには利用できると思います。

(委員)

昨年と一昨年くらいに、国からの助成金があって、民間の施設を避難所にするために太陽光発電と蓄電池をセットでつけていただくということで、色んな施設に手を挙げてもらって、県で審査をして何件かつけたと思うんですよ。

ただ、そういうのがどこに、どういうふうについているかというのが県民には見えてこない。病院とかの施設で数カ所あったと思うのですが。そういうのがつけっぱなしになっている。当時、避難訓練の中に蓄電池の使い方もあわせて入れていきましょうという話にもなっていたと思うんです。その辺り、何らかの形で広報活動が必要だと思います。この審議会でするかどうかは別にして。

(委員)

全体的に重点プログラムには、「推進」「促進」という言葉が非常に多いのですが、例えば、その中で重点分野①「ライフスタイル、ビジネススタイルの転換」のところで、「支援」というのがあって、これはどんな支援をしてくれるのでしょうか。「推進」「促進」とかいう言葉は、もう一つしっくり来ないのですが、こういう、もう少し具体的な「支援」といった記載があると、これはどんな支援をしてくれるんだろかと目に留まります。具体的なことでないと、中々、民間の私たちには…。例えば、この項目で言うと、うちの大学では、これから学生が就活が始まるんですけど、今年ずれこんで、初夏に入ると思うんですね。こういうエコスタイルと言いながら、事業所では就活はきっちりネクタイを締めて、真っ黒のスーツで動くんですけど、徳島だけは就活をすべてエコスタイルにしましょうという取組みをすとか、具体的にみんなが分かりやすいような取組みを入れてもらわないと。これから施策が入って具体的にになっていくと思うんですが、そういうふうなことでやっていかないと、上滑りな感じが否

めないなど。

それと、数値目標、大事なんですけど、数値目標は単なる数値であって、こういう取組みをしたからどうなったって、だから数値がこうなったというふうにならないと。例えば木製エコスタイルバッジを 1,000 から 1,800 個配るみたいなことがあるんですが、これは数値は数値ですが、この数値がどういう意味を持つのが分かりにくいと思うんですね。せっかくだったら、もう少し具体的な言葉とか取組内容とかがこれから膨らんでいけば、住民の理解も得られるのではと思います。

最初に戻りますが、「支援」ってどういう支援をしていただけるんですか。

(事務局)

現時点で、こんな補助制度があるとかいった具体的な内容を申し上げるのは難しいですが、環境問題は、県はもちろんのこと、市町村なり、団体なり、教育機関なり、色んな組織でやっていただくところがあるので、そういった取組みをPRするとか、色んな形での支援策があるかと思うのでそういった取組みを進めていきたい。

数値目標の設定につきましては、今、エコバッジの話が出ましたけれども、確かに、あまりに数値にこだわるばかりでなく、全体の大きな流れを考えていく必要があるかと思っています。そういう意味で、数値目標をある程度絞り込んだらいいと、前も申し上げましたけれども、そういう考えがございます。

(委員)

「豊かな森林づくりの推進」のところ、吸収源としての森林というのはそのとおりですが、森林しか吸収源がないように読めてしまう。森林吸収源というのは、温暖化対策の全体から見ると微々たるもので、企業活動とかの大きな排出抑制が対策として有効なんだということを聞いたことがあります。このプログラム全体が、企業とか民間に対してのものなんだろうと思いますが、これだけを見ると、まるで森林だけが努力をすればいい、というように見えてしまいます。もう少し、みんなでやろうというのが…。自分たちのやっていることが地球温暖化対策につながるという、身近なことが大きなことにつながるというような見せ方をできればいいのではないかと思います。森林だけだとちょっとしんどいと思うので。

(事務局)

広報のしかたは工夫して行いたいと思います。我々も温暖化対策を全部、森林でやり切れるという考えはございません。排出をまず抑制するというのが第一だと思いますので。そういったことは社会全体でやっていく必要があるし、今回の憲章等を通じて、県民全体の皆さんの活動呼びかけて、まずは抑制ありきだと思いますので、そういった取組みは意識してやっていきたいと思っています。

(事務局)

資料を追加配付

(部会長)

ここで資料が配られましたので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(委員)

未達成の項目についても意見交換があったとのことですのでけれども、その結果が今回の重点プログラムの体系の見直しの中でどのように活かされたのか、御説明をお願いします。

(事務局)

一年前に環境審議会でお作りいただいた環境基本計画に重点項目が7項目あるんですけれども、今回の重点プログラムの柱立て自体は、環境基本計画に合わせた形に変えていきたいという考えで作成しております。特にエネルギーの効率的利用という「スマート社会」の取組み、本県が全国協議会の会長として非常に力を入れている「自然エネルギーの推進」、そういった温暖化対策に重要な部分を柱立てとしております。

中身の項目、数値目標を入れた個々の項目については、来年度になります。今、おっしゃっていただいたような反省点を踏まえまして、作成してまいりたいと考えております。

(委員)

エコカー・エコ通勤プログラムのところで、全てが×になっている「マイカー通勤から公共交通機関利用への転換者」についてお伺いします。先ほどの素案、「スマート社会づくり」の「低炭素型のまちづくり」の中に、「公共交通機関等を利用しやすい交通体系の整備や取組の普及」と書かれていて、これは、これまでの×のところから、こんなふうなことが書かれているんだと思うんですけど、この交通体系の整備というのが具体的にどのように進んでいくのかが一番興味深いと思うんですけど。ここは具体的なビジョン、可能性があって、こういうことを書かれているのでしょうか。交通体系の整備は県民の方々にとって、これから切実な問題だと思いますが。

(事務局)

ここの交通体系の整備につきましては、他の部局でやっていることも盛り込ませていただいています。我々も公共交通機関の利用促進というのは、今度の新憲章にも掲げて促進していくということではありますけど、具体的に進めていくビジョン、情報は現在は持ち合わせていません。実際、交通部局の方で、商業施設を駐車場として利用する「パークアンドライド」とかの取組みを進めていますが、働きかけは色々しているんですが、思ったほど御参加、御協力いただけていないというのが実情であります。どう進めていくべきなのか、まだ見えていない部分がございます。

(部会長)

私も交通専門ですが、公共交通機関を利用してもらおうというのは非常に難しいと思います。我々需要者と、供給者の両方の協力が必要。需要者の意識が高まって、車を控えようとなると少しは進むと思いますが、供給者、公共交通機関を整備するというのは、大体、民間がやっていますので、公共交通機関の運営経営システムも変えないといけない。そこが中々、進まない。でも徐々にでいいから進めていかないと。そういう社会だと思うので、これははずすわけにいかないと思います。

(委員)

県地球温暖化対策推進条例で、特定事業者、100を超える事業者さんが実施報告

書を出されていると思います。ペナルティで叩くというのも有りかもしれませんが、それはちょっとしんどい気もするので、できれば、がんばって削減した事業者さんには何かの形で、表彰まではいかななくても、「ビジネススタイルの転換を推進している優良企業」みたいな形で公表していくとか。こうしたことは難しいのでしょうか。

(事務局)

顕彰制度というのは非常に重要と考えています。条例とは必ずしもリンクしていませんが、県の場合、環境美化や地球温暖化防止など、環境に貢献していただいている団体、企業、個人の方々を、産学民官で構成する、とくしま環境県民会議で表彰しております。この2月8日にも表彰をしました。また、活動を継続して実施していただいている方には、知事賞である環境賞で表彰させていただいております。顕彰というのは非常にいい制度だと思いますので、活用を考えていきたいと思っています。

(委員)

数値目標のPDCAサイクル、のチェックはどなたがするのでしょうか。県の内部で数値をチェックしているのでしょうか。チェックした後、×が出た場合、これを△にするにはどうしたらいいのか、これはどのような場で考えられるのでしょうか。進行管理はどのようにしているのでしょうか。

(事務局)

事務局の中で数値の確認はしています。PDCAサイクルですので、外の方に見ていただく、外に公表することは必要と考えております。そういった意味も含めて、今回、審議会のほうにお示しをいたしました。

この数値目標は、公表している数値ですので、各担当部局が最終的に責任を持って進行管理をするという形でさせていただいております。当課はこの計画の責任者でありますので、各担当部局のとりまとめはしますけれども、取組みをしてるのは各担当部局ということになりますので、そういったところをお願いするということになるかどうかと思います。

(委員)

担当課ではがんばったけど、だめだったということもありますね。そういうときに、より良い方法を考えていく場合に、県庁の中だけでがんばると、狭くなってしまうのではという気がします。他の民間の方が入った場で、だからこういう場があるのかもしれないですけど、そういう場で検討すれば、もう少し風通しが良くなるのではないのでしょうか。

(事務局)

計画はオープンにしていますし、環境審議会という場がありますので、そうした場でお示しして、御意見を賜っていききたいと思っています。

(部会長)

この議題については、概ね御了承いただいたと思いますが、修正についての御意見がいくつかございました。例えば、カーボン・オフセットの位置づけであるとか、広報のしかたであるとか、進行管理が大事であるとの御意見。少し手を入れるところがあるかもしれませんが、事務局に御検討いただいて、私がそれを確認した上で、次

のステップ、パブコメに進めさせていただきたいと。本日お示した体系の下に、主要事業とか目標数値を入れてパブコメを実施させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(部会長)

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただいて、パブコメを実施後に改定案の審議ということで、もう一度、政策部会を開きますので、その際に最終の皆さんの御意見をいただいて、結論に持っていきたいと思います。

以上で、「重点プログラム改定素案」については終わりです。

次に、「温室効果ガス排出量の削減目標に係る検証」について、説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(部会長)

ただいまの説明について、御質問はございますか。原発が稼働停止した後の排出係数を反映させると、このような数字になるというものです。まさにエネルギー政策の問題で、現在、国の方でも大変議論されているところです。

(事務局)

伊方原発が停止しておりますが、今のところ、四国電力は再開に向けて、色々と国の規制委員会の審査等を受けており、今後、再開する可能性もあります。こういった状況のため、この排出係数がまだフィックスされたものではありません。とりあえず、今はこういう状況にありますということを知っていただきたいと言う趣旨でお示しさせていただきました。

(部会長)

それでは、「温室効果ガス排出量の削減目標に係る検証」については以上で終了したいと思います。

議題2のその他ですが、何かございますか

(事務局)

ありません。

(部会長)

議事についてはすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

(割石課長)

閉会あいさつ